

# 委任状

令和 年 月 日

長宛

本人（委任者）の住所 \_\_\_\_\_

本人（委任者）の氏名 \_\_\_\_\_ 印

生年月日 明治・大正  
昭和・平成 年 月 日

私は、児童手当の手続きに関する一切の権限、子ども医療費助成申請に関する一切の権限、及びこれらに関する個人番号（マイナンバー）に関する一切の権限について、下記の者に委任します。

代理人の住所 \_\_\_\_\_

代理人の氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 明治・大正  
昭和・平成 年 月 日

- ※ 注 必ず委任者本人が自署・押印してください。
- ※ 注 申請の際には代理人の本人確認書類（運転免許証・パスポート・健康保険証など）が必要です。
- ※ 注 写真のない本人確認書類の場合、2点提示をお願いします。  
本人確認については右欄※本人確認書類の例を参考にしてください。

## 委任状について

児童手当や医療費助成の申請を代理人に依頼される場合は、次の点に留意して、左記の「委任状」を添付して手続きしてください。

1. 児童手当や医療費助成の申請者（本人）となる方は、原則父もしくは母のうち、所得の高い方となります。転入の場合は転出前住所地で児童手当の受給者であった方です。
2. 配偶者の方や同一世帯の方でも委任状が必要となります。
3. 委任状は、必ず委任者本人（申請者となる方）が作成してください。
4. 本人確認は代理人の方の本人確認書類をお持ちください。
5. 本人の認印と代理人の認印の両方が必要です。

### ※本人確認書類の例

- ① 次のうち1点  
運転免許証、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（写真付きに限る）、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可証など
- ② ①をお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村長が適当と認める2点  
健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証など

※注 市区町村によって運用が異なる場合がありますので、お手続きの際は各市区町村の担当窓口へお問い合わせください。